

市川都市計画火葬場の変更（市川市決定）について（報告）

【資料】

・ 計画書	1 ページ
・ 理由書	2 ページ
・ 総括図	3 ページ
・ 計画図	4 ページ

令和5年1月26日  
保健医療課新斎場建設担当室

市川都市計画火葬場の変更（市川市決定）

都市計画火葬場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	火葬場名			
1	市川市 斎場	市川市大野町 4丁目	約 20,500 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

老朽化による施設の再整備、また、火葬需要の増加が見込まれ火葬機能の強化が必要となり、これに対応した施設規模、駐車場、緑地を確保するため、区域を変更するものである。

## 理由

市川都市計画火葬場（名称：市川市斎場）は、昭和 52 年 10 月 13 日付けで都市計画決定され昭和 55 年に開設した施設です。

開設から 40 年が経過し、老朽化が進行しており、バリアフリー化や大規模な災害への備えなどから再整備が必要になっています。

また、本市でも高齢化に伴う死亡者数が急速に増加することが見込まれ、火葬需要の増加や近年の葬祭ニーズの変化への対応が求められており、都市計画区域マスタープランの中で長期的な展望に立ち整備を図る施設とされています。

公共施設の再編、整備計画を定めた「公共施設個別計画」中でも斎場は必要な面積を確保して建替える施設に位置づけられています。

市川市斎場再整備基本方針では、現在の火葬場は市内唯一の火葬場であり、その運営を停止することはできず、現在の火葬業を継続しながら現在地で建設することとしています。

以上のことから、火葬機能を強化した新たな施設へと更新し、併せて必要な駐車場、緑地等も確保した火葬場とするため、当該区域を変更するものです。



